

平成18年度児童クラブ
入会申し込みのご案内

平成18年4月から児童クラブに入会（継続入会も含む）を希望される保護者の方は、入会の申し込み手続きを行ってください。

児童クラブとは

下校時（土曜日・夏休み等は午前8時半）から午後5時までの間、児童の安全等を確保し、遊びを通じた健全育成活動を行います。

●対象児童

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童

●児童クラブの場所

- ・第一児童クラブ
第一小学校内の教室
- ・第二児童クラブ
第二小学校児童クラブ室
- ・第三児童クラブ
第三小学校内の教室
- ・第四児童クラブ
第四放課後児童センター

●利用料 月額 3千円

※平成16・17年度実績により利用料の改正もありません。

（活動費は別に必要）

申請について

●申請書配布開始日

1月10日(火)

●受付期間

1月16日(月)～

●配布・受付場所 福祉課

午前8時半～午後5時

（土・日・祝日を除きます）

※継続入会については、各児童クラブで申請書を配布、受け付けます。

問合せ先

福祉課 児童福祉係

TEL820-5605

（福祉課）



「広島県学校保健及び学校安全優良校」受賞

熊野第三小学校

「ていねいに歯をみがこう」を保健の年間目標として、特に6、11月には「歯の衛生月間」を実施しています。歯や口の健康について考える様々な活動が認められ、昨年度に引き続き、本年度も優良校に選ばれました。今年度は特に、歯磨き指導のみならず、虫歯の治療率向上や個別指導等工夫を続けています。

また、新体力テストの結果から、自己の体力に合わせた取り組みを進め、けん玉や竹馬・一輪車での体力づくりも進めています。



↑元気いっぱいです！→



（学校教育課）

人とのかかわりの中で学ぶ

熊野第四小学校

11月25日(金)の道徳教育研究会は、多くの町内外の教育関係者、保護者、地域の皆さまに参加いただき、盛会に終えることができました。

全学級が工夫した授業を公開し、6年生では、地元の作曲家「坊田かずま」を取り上げ、かずまの郷土への思いを考えながら、自分たちの住む熊野町を愛し、大切にしていこうとする心情を養う授業を展開しました。

これからも、発問の工夫、対話活動を取り入れ、かかわりを大切にして、子どもの心に響く授業の研究を続けていきます。



←「坊田かずま」から郷土を学びました

（学校教育課）

洋画家 野田弘志先生を迎えて

熊野中学校

美術科の教科書に作品が掲載されている洋画家の野田先生をお招きして、講演と実技指導をしていただきました。

「絵とはなんだろう」という講演をお聞きしました。続いて、1学年の選択美術の授業で実技指導を受け、講演の中で出てきた林檎を1人1個ずつ目の前に置いて、光と影の変化を描いていきました。また、美術部では、デッサン指導を受けました。「見る」ことの大切さ、「ものに対する気持ち」を感じさせる描き方を学び、感動の1日でした。次は、1月11日(水)に、熊野東中学校にてご指導いただく予定です。



←野田弘志先生に絵を教わりました

（学校教育課）

筆を通して貴重な体験！

この地に

熊野高等学校 (118)

11月18日(金)に中国四川省内江市市政訪日代表団の方々が来校され、書道部生徒と書道文化交流を図りました。

また、「内江市」君子泉杯第2回大千国際青少年書画作品大会で入賞した本校生徒の表彰式も行われました。書道文化交流では書道部の生徒が書家の李明珣先生に指導を受けるなど日頃体験できない貴重な文化交流となりました。このような機会を与えてくださいました熊野町の関係者の皆さま方に厚くお礼申し上げます。



←↑書を介した貴重な文化交流となりました

芸術類型書道コース、美術・工芸コース卒業作品展

■第1期

とき 2月17日(金)～26日(日)

ところ 町民会館ロビー

■第2期

とき 2月28日(火)～3月12日(日)

ところ 筆の里工房

芸術類型音楽コース — 卒業演奏会 —

とき 2月16日(木) 開場17:30 開演18:00

ところ 町民会館講堂

全て入場無料ですので是非ご鑑賞ください。

問合せ先 熊野高等学校 TEL854-4155

平成17年プラム賞
候補者募集！

教育委員会では、平成17年中に、教育、スポーツ、文化等の分野において、優秀な成績や他の模範として推奨できる方を「プラム賞」として表彰します。
自薦他薦は問いません。多くの方の応募をお待ちしております。
なお、表彰式は、3月中旬に実施する予定です。

■選考基準

対象者

町内居住者、町内に所在する団体。職業的専門家（プロ）は除く。

対象領域

情報（パソコン等）、社会科学、自然科学、工学（機械、建築等）、産業、芸術（美術、音楽、演劇等）、文芸、体育・スポーツ等多様な領域を対象とする。

各種大会、競技会等の取扱い

対象は、県大会以上の大会とする。なお、主催・共催又は後援する団体のいずれかに全県規模以上のものが含まれている大会であること。同一の功績により、広島県知事表彰や県メイトル賞を受賞しているものは、選考の対象から除く。

■期限 2月末日

問合せ先

学校教育課 TEL820-5620
（学校教育課）